



2020年12月22日

各位

会社名 横浜冷凍株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原 弘幸
(コード番号 2874 東証第1部)
問合せ先 執行役員広報 IR部長 吉田 豊
電話番号 045-210-0011

社外取締役及び監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、定款第30条及び定款第39条に規定する責任限定契約を社外取締役及び監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び監査役の氏名

- ・社外取締役 堀 合 洋 祐
- ・社外監査役 井 上 啓 造
- ・社外監査役 林 修 三
- ・社外監査役 宗 像 久 男

2. 責任限定契約の締結日

2020年12月22日

3. 責任限定契約締結の理由

本日開催の第73期定時株主総会において、上記社外取締役及び社外監査役が新たに選任されたため、期待される役割を十分に発揮できるように、本日責任限定契約を締結いたしました。

4. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

第30条（取締役との責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第39条（監査役との責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

以上